検査所様式第３

容器再検査対象容器一覧表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 容器の種類＊１ | ガスの種類 | 残ガス回収した容器か否か（可燃性ガス又は毒性ガスを充塡する容器のみ） | その他の条件＊２ | 内容積＊３  （単位：㍑） |
|  |  |  |  |  |

「＊１容器の種類」は、以下から選択してください。

溶接容器、超低温容器、ろう付け容器、一般継目なし容器、一般複合容器、

圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、

液化天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素運送自動車用容器、

アルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器

「＊２その他の条件」は、容器の種類が、アルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器、一般継目なし容器、溶接容器、ろう付け容器又は一般複合容器の場合のみ、以下の①～④のうちいずれかの番号で選択して下さい。（容器則第２６条第１項第３号イ）

・加圧試験による耐圧試験を実施する容器

　　①　破壊に対する安全率が３．５以上となるように肉厚を定めた容器であって内容積が２リットル以下のもの（金属ライナー製一般複合容器を除く。）

　　②　高圧ガス運送自動車用容器

　　③　プラスチックライナー製一般複合容器

・膨張測定試験による耐圧試験を実施する容器

④　上記①～③以外の容器

「＊３内容積」は、条件を付す場合のみ記載して下さい。

検査所様式第３

容器再検査対象容器一覧表（例）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 容器の種類＊１ | ガスの種類 | 残ガス回収した容器か否か（可燃性ガス又は毒性ガスを充塡する容器のみ） | その他の条件＊２ | 内容積＊３  （単位：㍑） |
| 溶接容器 | 液化塩素 | 残ガス回収した容器 | ② | － |
| 一般継目なし容器 | 液化石油ガス及びアセチレンガス以外 | 毒性ガス容器は、残ガス回収した容器 | ④ | １５０㍑以下 |
| 圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器 | 天然ガス | 残ガス回収していない容器 | － | － |
| 超低温容器 | 液化酸素 | － | － | １５０㍑以下 |
|  |  |  |  |  |

「＊１容器の種類」は、以下から選択してください。

溶接容器、超低温容器、ろう付け容器、一般継目なし容器、一般複合容器、

圧縮天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素自動車燃料装置用容器、

液化天然ガス自動車燃料装置用容器、圧縮水素運送自動車用容器、

アルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器

「＊２その他の条件」は、容器の種類が、アルミニウム合金製スクーバ用継目なし容器、一般継目なし容器、溶接容器、ろう付け容器又は一般複合容器の場合のみ、以下の①～④のうちいずれかの番号で選択して下さい。（容器則第２６条第１項第３号イ）

・加圧試験による耐圧試験を実施する容器

　　①　破壊に対する安全率が３．５以上となるように肉厚を定めた容器であって内容積が２リットル以下のもの（金属ライナー製一般複合容器を除く。）

　　②　高圧ガス運送自動車用容器

　　③　プラスチックライナー製一般複合容器

・膨張測定試験による耐圧試験を実施する容器

④　上記①～③以外の容器

「＊３内容積」は、条件を付す場合のみ記載して下さい。